りそな銀行

商品概要説明書

2014年10月1日 現在

項　　目	内　　容
1. 商品名	りそなクイックカードローン
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ● ご契約時の年齢が満20歳以上満66歳未満の方。 ● 継続安定した収入のある方。 （パート・アルバイトの方も可。年収・勤続年数などの制限はありません） ※学生の方はご利用いただけません。 ● 保証会社の保証が受けられる方
3. 資金のお使いみち	健全な消費性資金（事業性資金にはご利用いただけません）
4. 当座貸越限度額	100万円型／70万円型／50万円型／30万円型 ※審査結果によっては、お申込いただいたコースと異なる限度額となる場合もございます。
5. ご契約期間	1年（1年ごとの審査のうえ、更新となります。但し、満70歳以上での更新はできません）
6. ご融資方法	● ご指定の普通預金口座に当座貸越契約を付加しますので、お手持ちのりそなキャッシュカードを使用して、ＡＴＭ等の自動機からお借入れいただけます。 ● 現金のお引き出し、口座振替等により指定預金口座が残高不足となった場合に、融資専用口座からその不足金額を自動的に融資いたします。 ※尚、代理人カードでは、カードローンの貸越はご利用いただけませんのでご注意ください。
7. ご融資利率(年利)	当社所定の変動金利となります。(年2回、4月1日、10月1日のローン基準金利を基に7月と1月に見直します。また、金融情勢等により金利を見直す場合があります。) 現在の金利については窓口にお問合せいただくか、又はインターネット上のホームページをご覧ください。
8. ご返済方法･ご返済額	毎月返済額は、その月の5日（休日の場合は翌営業日）に基準貸越残高に応じて次の通りご指定の当社普通預金口座より自動引落としさせていただきます（残高スライド方式)。基準貸越残高は毎月5日の3営業日前の貸越残高とします。 ＡＴＭで随時返済も可能です。ただし、随時返済されても毎月の自動返済をされたことにはなりません。 ※随時返済が可能な時間帯や対応ＡＴＭについては、店頭またはインターネット上のホームページにてご確認ください。 基準貸越残高×1%＋1万円（1万円未満の端数は1万円単位まで切り上げ）ただし、50万円以下は1万円とします。 返済方法／基準貸越残高：毎月5日（休日の場合は翌営業日）に返済する返済額 50万円以下：1万円 50万円超～100万円以下：2万円
9. 利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割り計算
10. 諸手数料等	不要（なお、ＡＴＭ・ＣＤをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます）
11. 担保･保証人	当社所定の保証会社（りそなカード株式会社）をご利用いただきますので担保･保証人は不要です。
12. 団体信用生命保険	ご加入いただけません。
13. 金利情報の入手方法	金利については窓口にお問合せいただくか、またはインターネット上のホームページをご覧ください。
14. 当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109または03-5252-3772
15. その他	● 既に当社のカードローンをお持ちの方は、ご契約の際に既存カードローンを解約いただく必要があります。 ● お申込みに際しては、当社所定の審査をいたします。結果によっては、ご希望にそいかねる場合もございますので、ご了承ください。なお、審査の内容につきましてはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。